

富山市定例市長記者会見（令和3年4月1日）

■冒頭

市長

今年の桜は長持ちしていて、まだ松川沿いの桜も十分鑑賞できるような状況で、今日、気持ちのよい4月1日を迎えました。

今年度もよろしくお願い申し上げます。

とは申せ、今月23日で任期満了、退任ですので、私の（定例）記者会見は、これで最後になるだろうと思います。

今日お伝えすることの幾つかは、何とか令和2年度中に方向性、答えを出したいと思ってきたものが専らです。

おととい(3/30)、(本市と)県とJR西日本さんとで協議を行う新しい会議を立ち上げたのも、何とか令和2年度中にスタートしておきたいという思いがありましたので、そういう一つ一つ何とかと思ってきたものは大体きちんと出来たかなと思っています。

今日発表できるものについても、ある種の安ど感を持っております。

■行政手続における押印の見直しについて

市長

これは国があのような方向性を出されたからどの自治体も盛んに取り組んでいるわけですが、市民の方や申請される事業者の皆さん、そういう皆さんの負担軽減や利便性の向上を図るために、さらに行政のオンライン化の推進に資するため、市に対する各種申請や届出等の行政手続において本日、4月1日から、原則として押印を廃止することといたしました。

国や県の定めにより、書類に押印が必要なものは除いて、市が規則や要綱等に基づき押印を求めている手続は、全体で3,012件あり、このうち約97%にあたる2,925件について、今回押印を廃止するものであります。

この結果、市が定める規定により、引き続き押印が必要な手続は、実印や銀行印が必要な手続のほか、申請者本人以外の者の委任が必要な手続、契約書としての性質を持つ手続など、約 80 件余りとなり、大幅に減少することになります。

押印の見直しだけにとどまらず、添付書類の省略化や簡素化などについても、今後さらに推進に努めることとしております。

(私も) 昔は司法書士、行政書士として仕事をしていましたから、当時から(見直しを) やってくればよかったなとつくづく思っております。

何年か前まで副市長を務めておられた老月邦夫さんが資産税課の係長をしておられたかの際に、租税特別措置法第 72 条の申請で担当職員と言合いをしていたら、老月さんが来て「お前、何を言っているのだ」と言ってこられたことがありました。

地方分権一括法の動きなどもあって、段々と基礎自治体の事務も変わってきましたが、この度、国の方針を受けてここまで出来たということは、全国で実施されていくでしょうから国民全体としても非常に良かったのではないかと思います。

■ 「Toyama Smart City Square (富山市情報公開サイト)」及び「富山市道路損傷通報システム」の公開について

市長

「Toyama Smart City Square (富山市情報公開サイト)」というものを新たに開設し、「富山市道路損傷通報システム」についても新たに公開するというものであります。

スマートシティに関する取組みを様々やってきましたけれども、今年度から新たに「Toyama Smart City Square」を本日オープンしました。

これまでライフライン共通プラットフォーム事業というものをやってきました、道路上で工事をされるいろいろなステークホルダーの方々と協議会を作って、市道の何号線のどの交差点で工事をしていると、そこを地図上でクリックすると、どういう内容の工事で、いつからいつまでに、ど

ういう事業者さんがやるというようなことを公開してきましたけれども、これを大幅にリニューアルするというのが一つの役割です。

それから、消防局が自局のホームページで火災等の発生情報を出していましたが、これを消防局のホームページにとどまらず、消防局の指令システムと連携した「消防車両出動情報」といったものも、今申し上げたサイトでオープンにするということです。

さらに、センサーネットワークで計測している「河川水位情報」などについても、リアルタイムで公開していくということで取り組んでいきたいと思っています。

本サイトでは市民や事業者の方などが、必要情報を選びやすくリスト化したり、地図上のアイコンなどで視覚的に探しやすい表示する等、使いやすい機能を盛り込んでおります。

(モニター表示されている資料を見ながら) 一番左は、道路工事をやっているところをクリックすると内容が表示されるというもので、これは今までもやっていたものですが、公開するサイトを新たにこちらに移したということです。

真ん中は、火災出動をしているエリアを表示するというもので、この辺りは避けて通行したほうがいいなどという判断ができるということです。

一番右側が、最後に言いました河川水位の定点観測で、これをセンサーネットワークを使って市は情報収集しているわけですが、これについても公開をしていこうということです。

今は4箇所だけを定点観測していますが、今年度新たに2箇所追加し、全部で6箇所になるわけですが、少なくともそこについて非常に強い雨が降ったとき水位がどうなっているかということを在宅のまま確認できるということです。

安全で、かつ使いやすい、暮らしやすい、便利だなどと思ってもらえるようなものを一つのプラットフォームに乗せていくということをこれから可能なものについては増やしていくことが大事だろうと思います。

そして、「富山市道路損傷通報システム」も本日公開しました。

道路損傷箇所の写真をスマートフォン等で撮影し、投稿していただくというもので、その際に、自動的に撮影場所の位置情報も通報する機能を備えており、市民の皆様が簡単かつ正確に情報を担当部署へ届けられるシステムとなっております。

今まで郵便局の皆様と協定を結んで、郵便配達で移動される方々に、(道路損傷箇所等)何かを発見したときは通報していただくこととしておりましたが、一般市民の方もそういうものを発見された場合に、スマートフォンで撮影して、このサイトを使って市に通報していただけるというものであります。

これらの取組み以外にも、先ほど言いました新しいまちづくりの取組みとして、IoT センサーなどの技術を用いて収集した有益な情報の提供や、ICT を用いた市民の利便性の向上など、スマートシティの構築のためのいろいろな事業にこれからも取り組んでいきたいと思っております。

■ 富山市公設地方卸売市場再整備事業優先交渉権者の決定について

市長

富山市公設地方卸売市場についてですが、非常に老朽化しているわけです。現在地にできたのは、私が子供のときだと思います。最初に青果だけが移ってきて、水産は後から動いてきたということなど、私が中学生の頃だったか、青果は小学生の頃だったか、いろいろな声があったことをよく覚えています。

それからずっとあそこ（現在地）にあるわけですので、何とかしなくてはいけない耐震化の問題もあります。

これをどうしていくかということは難しい課題だと感じていましたが、敷地が大変広いので民間収益施設を誘致する再整備事業を同時にやるということで、PPP 公民連携手法を活用して取り組んできたところであります。

かつての取扱量がないわけです。人口が減っていることと、市場外流通が大幅に増えていて、必ずしも市の公設市場で取引されないわけです。

しかしながら、生産者は販路を持っていない方については、ここで競りにかけるしかないという方もたくさんいらっしゃるわけですので、市の責務としてこの仕事、事業をやめるわけにはいきません。

そういう中、大変広い敷地の中で今までと同じような再整備をするということについては、やはり考えものだなと思ってきました。

そして、この事業者を昨年 10 月に公募し、この度、優先交渉権者が決定しましたのでご報告します。

優先交渉権者に決定したのは、グループ名称が「新とやまいちば創生プロジェクトチーム」です。事業代表企業は、大和ハウス工業株式会社富山支店、事業グループは全 8 社で構成されております。

今回の市場再整備事業をわかりやすく簡単にまとめたいと思いますが、市場施設をコンパクトにすることによって余剰地が生まれてきます。この余剰地に民間収益施設を誘致することで、市場施設整備費の負担軽減と敷地全体の有効活用を図ろうとするものであり、市場施設については賃貸借方式による事業スキームで行うものであります。

まず、市場敷地全体に事業用定期借地権を設定して、民間に定期借地で借りていただきます。その上で民間事業者が市場施設と民間収益施設を一体的に整備され、それは引き続き民間が所有します。

その市場施設は市が定期借家に基づいて借りるという形式です。土地を全部、定期借地で民間事業者にお貸しして賃料をもらうと。民間はその敷地の中に民間の施設も作るのですが、市場として市へ貸していただく施設も作っていただくわけです。それを市が定期借家で 30 年なら 30 年で借りるというやり方です。

市が直接建設して、自らが所有するという従来手法の場合に、整備した規模のままずっと将来にわたって維持管理しなければなりません。市が施設を所有せずにサービス提供を行う今回の手法であれば、事業期間終了後において、そのときの社会経済状況や市場に求められるニーズのあり方等の変化に

あわせて、フレキシブルに対応することが可能となることから、今回の事業スキームを採用しています。

もう一度言います。土地は定期借地で 30 年間借りていただきます。その作られた建物の一部を市が定期借家で 30 年間貸していただき、そこで市場業務を行います。

しかし期間満了となり、更新ということが起きてきた場合に、市がそれ以降に借りる面積を小さくすることができるわけです。

おそらく市場外流通はもっと拡大していくと思います。そもそも市場法の数次にわたる改正によって、昔の市場での競りというものと今とは全然違ってきていて、必ずしも物を持ち込まなくても競りが成立するということが随分前からなっています。

したがって、生産者から最終落札者に直接品物が運ばれるということなどがもう既に行われているわけです。ましてやネットで、民民で取引されるものが増えていくでしょうから、確実に市場の必要なものが小さくなっていくだろうと予想できますので、その時点でフレキシブルに対応できる仕組みだと思っております。

現在、卸売市場は全国にいっぱいあるわけです。例えば、富山県内だと高岡市にもあります。高岡市（の卸売市場）も古いですから同じ悩みをお持ちなのだろうと思います。

卸の業者だけではなく仲卸事業者の数も激減していますので、それをどうするのかということは全国の自治体にとって、大変大きな課題になっており、苦慮されていると思っております。

そういう中で、本市による今回の事業手法による再整備の取組みは、全国でも初の取組みであり、今後、市場再整備の有効な手法の一つとして波及していくのではないかと考えているところです。

事業期間につきましては令和 35 年度までとし、令和 7 年度末までに全施設の供用開始を目指します。

市場施設に係る事業期間中の賃料総額は、税抜きで約 124 億円で、この額には維持管理費等も含んでおります。

市有地のうち、市場施設分として約 59,000 m²、民間収益施設分として約 43,000 m²に定期借地権を設定し、事業期間中における市の地代収入総額としては約 48 億円が提案されているところであります。

市場施設の延床面積は約 15,000 m²、青果棟・水産棟については、全体を「閉鎖型」とし、衛生・品質管理の向上を図ることとしております。

民間収益施設については、提案の内容でいうと、パース図のようにスーパーマーケットやホームセンター、ファニチャーセンターを核とする、延床面積の合計が約 17,000 m²の商業施設を誘致される計画となっております。

その中に「マーケットストリート」を設け、市場との連携を図り、新鮮な青果や花がそろうような朝市、ファーマーズマーケットやミニコンサートなどの開催を予定しています。

市場施設との相乗効果により、豊かな生活空間をこの場所に創出し、「まちに開かれた生活市場」を目指していくこととしております。

また、エネルギーの面でいうと、ガスコージェネレーションシステムのほか、市場及び民間施設の屋上に太陽光発電システムを整備し、施設間の電力融通を行うエネルギーマネジメントを導入することで、レジリエンス強化とゼロカーボンシティの実現に寄与していくものとなっております。

新しく作られる民間施設の誘致によって新たな雇用の創出が見込まれ、この面からも地域経済に貢献するものだろうと思います。市場と隣接して身近で魅力的な生活文化拠点を新たに設けることで、都市機能の充実による周辺地域の価値や、市民のクオリティ・オブ・ライフが向上するものと考えております。

■ 八尾地域滞在体験施設の運営開始について

市長

空き家の利活用モデル事業です。八尾の旧町の街並みについては、皆さんが本当に大切に取られ、維持されてきていますが、どうしてもあの

ような街並みは間口に対して奥行きが大変長いという構造になっております。

奥のほうに台所や水回りがあって、前面の道路の下水道管との接続ですとか、様々な形で使いにくい時代になってきており、家族がたくさんいた時代はよかったとしても、その結果、空き家が随分出てきております。

「おわら風の盆」や「歴史的まちなみ景観」等の地域資源を有する八尾地域にそれでも空き家が増えてきているわけです。この空き家をなんとか利活用するモデル事業として、運営を担っていただく民間事業者と「八尾地域滞在体験施設」の整備を進めてきましたが、この度、建物が完成し、運営を開始することといたしました。

この滞在体験施設は単なる宿泊施設ではなく、来訪者に地域独自の歴史や伝統文化、人々とのつながりなどを体験していただきながら、宿泊していただける施設となります。

施設整備にあたりましては、市が八尾地域の空き家のうち、本事業に協力していただける物件を公募し、その中から3棟を選定した上で市が購入し、町屋の雰囲気を残しながら、上質な空間となるよう改修整備を進めてきました。公募によって、売っていただけるものを市が買って改修してきたということです。

施設の運営は、プロポーザル方式で選定した民間事業者2社と賃貸契約を結び、独自の発想やノウハウで行っていただくこととしており、公設民営型の事業スキームとなっています。

建物は、八尾町鏡町に「おたや東」と「おたや西」の2棟、上新町に「なりひら」の1棟、計3棟となっており、運営事業者は、鏡町の2棟が「株式会社 八尾式」、上新町の1棟が「株式会社 オズリンクス」となります。

運営は、1棟1組貸切り型で、体験イベントとしてはまち歩きの案内をしたり、酒蔵見学、八尾和紙の和紙すき体験などが想定されています。

また、利用料金は1棟、1泊あたり55,000円～77,000円となっており、本日4月1日にプレオープン、来月、5月1日には全面的なグランドオープンを予定されていますので、ぜひ市民の皆様には家族連れや職場、友人のグループ等で利用していただきたいと思っております。

また、この施設の継続的な運営により、八尾地域の伝統文化の継承や通年観光の推進など、地域の活性化、魅力の発信につながるほか、年々増加している空き家を利活用するモデルとして、将来的に民間資本による空き家の自主的な利活用が促進されることを期待しています。

まずは、市がこういう形というモデルを提示して、将来的には民間が何棟か改修した上で回していただくということになれば、あの街並みが保存されていくということになるだろうと思っています。

■水橋地区統合小・中学校の整備候補地の決定について

市長

教育行政については、本来、教育委員会の専権事項であって、(市長である)私はあまり教育行政について触れないようにしてまいりましたが、小・中学校の開設については、地方公共団体が開設するわけですので、その代表者である市長の立場から発表させていただきます。教育長にもご出席いただいておりますが、私のほうから報告するのはそういう意味です。

かねてから検討しておりました水橋地区5校区の5小学校と2中学校の統合校の整備候補地を、市として、県立水橋高等学校の跡地に決定し、富山県と協議を進めることとしましたのでお知らせいたします。

県立水橋高等学校の跡地活用については、かねてから「県有地であることから、所有者である県が主体的に検討されるべき事柄である」と申し上げてまいりました。

そのような中、昨年9月に水橋地区から学校統合の要望があり、もし富山県のほうからお話があるならば、立地や敷地面積の条件などから水橋高

等学校跡地も統合校の整備候補地の一つになるのではないかと考えておりました。

そういう中、今年2月に入りまして、富山県のほうから「水橋高等学校の閉校後の跡地を水橋地区統合小・中学校の整備候補地として検討してもらえないか」との申入れをいただきました。

本市としましては、水橋地区全体を俯瞰して、国営圃場整備事業のエリア外の農地などを含めて、複数の候補地について、農地を購入、造成して整備するという含めて検討してきましたが、この度の申入れの意向を尊重して、水橋高等学校跡地を水橋地区統合小・中学校の候補地として決定することにいたしました。

私も迷ったのですが、水橋高等学校では在校生の皆さんが高校生活最後の1年を過ごされるわけで、そのような中で、「ここをこう使います」ということを申し上げることは、生徒や保護者の皆さんにとって、いささか配慮に欠けることになるのではないかと思います。一方、水橋地区の皆さん方からは、地区を挙げて早期の整備についてのご要望が出てきております。

私が直接要望を受けた経緯もありますので、なるべく早くお応えし、富山県との協議を早々にスタートさせるために、今回のタイミングとなりました。

退任間際での発表となりましたが、水橋地区5つの小学校と2つの中学校の統合が実現すれば、本市でも過去に例のない規模の学校統合になると認識しております。

この学校統合により水橋で新しい学校が建設され、また、適正規模校となることで中学校での免許外指導が解消されます。

つまり、極端に学級数が少ないと、専科の必要な現代国語も古文も漢文もという先生が用意できないということになるので、専科外の授業をする先生が出てくるということが予想されます。

適正規模となることによってそれが解消され、また部活動の数も増えることで、子どもたちによりよい教育を行うことができる環境が整うことに

なり、本市がこれから取り組む学校再編のモデルとなる学校が誕生することを願っております。

なお、今後、具体の条件を県と市の両者で詰めていくこととなりますが、基本的には県において水橋高等学校校舎等を解体し、その後、市が用地を取得することになるものと考えております。

県からの申し出に対しては、そういうことについてお応えしていこうと思っております。

市としましては、水橋高等学校の解体などを含め用地取得に概ね3年、その後の統合校建設に概ね2年かかると見込んでおり、条件にもよりますが、最短で令和8年4月の開校を目指しております。

規模の大きい解体になりますので、やはり県において解体していただき、更地で取得させていただきたいということを県のほうに申し入れをしたということです。

■ 質疑応答

記者

路面電車の南北接続から1年が経ちました。コロナ禍で利用者が伸び悩んでいる状況もあるかと思いますが、1年を振り返っての所感をお聞かせください。

市長

昨年3月21日の（路面電車の）南北接続から約1年が経ったわけです。

その直後にコロナ禍となって、一時はかなり利用者が減ってきていましたが、昨年の暮れぐらいからは、90%以上に回復してきていると富山地方鉄道さんからは聞いており、年が明けてまた（利用者が）増えてきているという状況です。

この南北接続以前から富山駅周辺の人の流れなど、富山大学さんとも一緒になって、いろいろとデータを取っております。

接続後から今日までのデータも、これからのデータも含めて比較をして、きちんとお示しできる段階になれば、そういうデータを出せることになるだろうと思っています。今はまだその段階ではありません。

ただし、電車の利用者に限って言うと、富山地方鉄道の社長さんと先日お会いしたときに報告がありましたので、そういう状況です。

私は朝、富山大橋を渡って通勤してきますけれども、高校生も大学生も一般の方も（客足は）確実に戻ってきているなという感じを受けております。

それから早朝に富山駅に行っていていただくと、駅の中にもものすごい列が出来ていますね。行く方向毎に列を作ってきちんと乗っていらっしゃるので、そんなに悲観した状況ではないと思っています。

また、センサーネットワークを使って、関西電力さんが中心になって人流の調査も今、行っておられますので、富山駅周辺の人の流れがどうなっているのかということなどについても、しかるべき時期にデータとしていただけるものと思っています。

そういうことなども見れば、南北接続の効果というものを、そこから見ていくことができるだろうと思います。

そういう中で先般、新たな停留場が2つできました。特に永楽町の「龍谷富山高校前」の停留場は意義が大きく、（これまで）永楽町周辺の皆さん方は、ライトレールが開業した時点から（ライトレールには）ほとんど乗っていらっしゃらなかったと思うのです。「奥田中学校前」で乗っても富山駅で終点ですから。

そこで、路面電車が南北でつながったわけですから、沿線にお住みになっていながら（ライトレールを）使っていなかった方々が今度はお使いになり始めるわけです。

そして、おでかけ定期券の利用者も増えていくだろうと思いますので、もう少し時間をかけて計測をした上で、南北接続の効果について発表できるだろうと思っています。

さらに言うと地価ですね。今回の地価公示でも全体としては平均で、ほぼ横ばいであったわけで、全国的に下がっている都市が圧倒的に多い中で、良かったなと安どしておりますが、特に駅北地区の地価について上昇しているということですので、この辺りもやはり南北接続の影響なのかなと思っております。

記者

これまでの 19 年あまりの任期を振り返って、ご自身の一番の功績だと思われること、やり残したこと及び今後の課題と考えておられることを具体的にお聞かせください。

市長

自分で功績だと言うことはできませんが、うれしいと思っていることを一つ挙げるとしたら、明らかにシビックプライドが上がってきているということだと思っています。

以前にこの記者会見の場で何度か言ったことがあります。記者の方々も変わっていらっしゃるのでも改めて申し上げますけれども、私が市長になった直後に、富山市で開かれた学会においてになった北海道大学の先生からお叱りのメールがありました。

どういう内容かというと、コンベンションが終わって、タクシーに乗って、(運転手に)「おいしい所に連れて行ってほしい」と言ったら、「富山には(おいしい所が)ない」と。「どうしてもと言うなら金沢か新湊へ行ってください」と言われたということでした。

それで、その先生は、「(そのタクシーの運転手が)ひどいじゃないか」と、「遠いところまで走らせて売上げを伸ばそうなどと、とんでもない奴だ」というお叱りだったのです。

(私は)「先生申し訳ありませんでした」と言って、「でも、おそらく富山の人らしい正直な、遠慮しがちな、自慢げにものを言わない体質なのです」と言ったことを覚えています。

これはすごく大事な問題だなと、ずっとこのことを意識しながら仕事をしてきました。

それが、おそらく今、タクシーに乗って「運転手さん、どこかおいしい所へ（お願いします）」と言えば、「どれくらいのご予算がありますか。どれくらいの時間がありますか。富山湾寿司はどうですか。このお店はどうですか。自分はここに行っているのですよ」ということをおっしゃるよう
に変わってきたわけです。

これはまさにシビックプライドが変化してきているのだろうと、いい街に住んでいると思っている市民が増えてきていることの証左だろうと思います。

県外からいらした方など、いろいろな方からそういうことを聞きます。

昨年実施された無作為抽出の市民アンケートでも「住み続けたい」と答えた方の割合がかなり大きかったと思います。

その辺りについてもそういうことが反映しているのだろうと思います。

とにかく基礎自治体の究極の目的は、市民一人一人のクオリティ・オブ・ライフを上げることです。

クオリティ・オブ・ライフが向上したと感じているからシビックプライドの向上につながっているのだろうと思います。そういう意味で自分としては一つの大きな成果かなと思っています。

先般、20数人の中学生の皆さんと話し合いをさせていただきました。

中学2年生の皆さんです。この皆さんは14,5年前に生まれていて、私は（市長を）19年も務めているわけですから、この人たちから見たら、生まれたときから私が市長で、生まれたときから「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」をやっているわけです。

その昔を知る私たちから見ると、西町、総曲輪通りの人流は増えたとか、大手モールでも何か（イベント等）をやると人が随分集まるとか、富山駅前も人が多いな、などと感じるのですが、彼女、彼らからすると「相変わらず寂しい街ですね」となるわけです。

その話し合いの際に、持続的にわくわく感のあることをやっていくことの難しさのようなものを感じました。

また、今さら改めて言うわけでもありませんが、一昨年に今期限りで辞めると、何よりも平成 29 年の選挙後に既に今期で終わりだと言ってきたことは、自分としては良い決断だったかなと思っております。

問題は政策の方向性がぶれずにきちんと一私が就任したときに 20 年後、30 年後の市民に評価してもらえる街をつくりたいと言ってきて、約 20 年経ったわけですから、これからの 20 年後、30 年後の市民に評価してもらえるような施策の展開をぶれずにやっていけるかということが課題だと思いますが、この組織は素晴らしい組織文化に育ってきたと思っております。

どなたが新たに市長職に就かれるにせよ、富山市役所という組織文化はしっかりとしたものが構築されていますので、そのことをベースにして、いい施策を行ってほしいと思っております。

今日の報道で、富士フイルムホールディングス（株）の代表取締役社長・CEO が古森さんから後藤さんにお代わりになるということで、この後藤禎一さんという方は富山市出身で私たちが親しくしていますし、市としてもいろいろとお世話になっています。

富士フイルム富山化学（株）の新しい工場進出などについても随分とありがたい取組みをしていただいた、その方が富士フイルムホールディングス（株）の代表取締役社長・CEO に就かれるわけですが、その際の古森前 CEO の「もう私がいなくてもこの組織は強くなった」という談話が日本経済新聞に載っていました。

正にそういう思いなのだ、改めて先ほどの部局長会議で「私の思いも全くそういう思いです」というふうに申し上げたところです。

記者

水橋地区統合小・中学校の件で、今ほど市長がおっしゃられたように、水橋高校の跡地については県が主体的に決めるべきだということで、なかなか進展しなかったという事例ですが、今の市長のお話を聞くと、あくまで今回は、県から統合校を作ってほしいという要請があったということでしょうか。

市長

県から統合校を作ってほしいということではなくて、統合校を作らなくてはならない状況になっていることはわかっているので、ぜひこの場所を検討してくれないかということ、つまり、跡地利用の一つとして市が統合校を作らないといけないのでしょうか、ここを使ってくれないかという趣旨です。

記者

そうしますと、スタンスは今も変わっていないということですね。

市長

農地を買うなど、いろいろなところを検討したのです。おそらく、農地を買って造成したほうが安いかもしれません。したがって、それはこれからの交渉となります。

一方で、県有地である水橋高校跡地は県民、市民にとっても、どう使っていくかということは大事なポイントなので、ここがずっと空き地のまま存置されていくことになることなどを考えると、やはり市が水橋地内のどこかに作らなければならない新設の統合校というものについて、県と一緒に考えてみようという背景です。

したがって、坪単価をどうするとか、取壊しの費用がどうだとか、そういった事柄についてはこれからの交渉となりますが、難しい問題なので私の退任前に「ここでやります」ということを決めたかったということです。

おそらく、それを見越して県から申し出があったのだらうと思います。今年の2月に蔵堀さん（当時：県政策監）が直接来られました。

県のある種の誠意のようなものがここに出ていますので、正面から受け止めようと考えたということです。

記者

市長選挙、市議会議員選挙について幾つかお伺いしたいのですが一

市長

面白いことを言いましょうか。出陣式は全員のところには行けないので、どなたのところにも行かないと言ったのです。

しかし、集会をされたりするときに声を掛けていただければ行きますが、選挙期間中は行かないと言ったのです。

これも全員のところには行けませんので、自分の中でなんとなく不公平感があるのです。

告示前は声を掛けていただければ行きますよと言ったのですが、声が掛かったのは3件だけで、もう辞めていく者を呼んでも仕方がないということなのだろうと、やはり賞味期限が切れているのだなと思っています。

記者

森市長は3月定例会の際に、報酬減額を掲げて当選しようとする候補というのはポピュリズムの典型だというふうにおっしゃったと思うのですが、今回の市長選挙で吉田豊史氏が「報酬半額」ということを公約に掲げました。このことについての受け止めをお聞かせください。

市長

報道で知ったのですが、ものすごく驚きました。

彼が若いときからずっと、彼はそういう人間ではないと思っていたのです。私が議会で答弁したのと同じ言葉では言えませんが、申し上げたいのは、当選を期するために報酬を安くするとか、退職金を安くするなどいうことで選挙をして、当選するような大衆迎合型の政治家であってはならないと思っているのです。

就任されてから政策的な判断で減額するということはいくらでもあります。私が市長に就任したときに職員に無理を言って作った「財政危機回避緊急プログラム」で（報酬の）減額もしました。

それはいくらでもあることだろうと思います。新田知事もいっくらか減額されたと思いますが、それは就任されてから政策として打ち出していらっしゃるのです。それは当然のことです。

しかし、選挙に対しての公約で報酬の削減や退職金の減額だとか、そういうことを言って選挙をする政治家は信用ならないと思います。

そういうスタイルでは駄目なのです。嫌がられても将来的に必ず必要だということを成し遂げていくときは、耳当たりの良いことばかりを言っているような政治スタイルでは絶対にできません。

市民に不都合だ、嫌だと思われるようなことでも、やらなくてはいけないときは説得しなくてはいけないのです。

そういう強い意志を持って仕事をしていくべきポストであるのに、当選を期するために自らの報酬を安くするというポピュリズム、これは全く大衆迎合です。

そのようなスタイルでは信用できません。後は行間を読んで記事にしてください。それは私が若い時からずっと言ってきたことなのです。

記者

富山市議選についてお尋ねします。コロナ禍の影響だと思うのですが、こういう時期だから集会や戸別訪問を控えるということがあって、なかなか動きが鈍いと感じているのですが、こうした現状についての見解をお聞かせください。

市長

それもいろいろと教えていただける方がいて、正直驚きました。

特に、市議会議員というのは地域代表の側面もあるわけなので、やはり自分がこの地域のためにやっぺいこうというところについては、足を掛けなくてはいけないと思います。

普通の暮らしをしているわけなので、人と会うということについては、マスクをして、大声を出さないようにしながら日常的にやっているわけです。

それでもそうやってコロナ対策をしながら、地域の人と会って話をして、自分の思いを訴えて、そして支援を作っていくことが基礎自治体の議会の選挙というのはそういうものだと思います。

空中戦のように SNS で自分の思いをただ発信していますと。そうしたら (SNS 上の)「いいね」を百人がやってくれたから、これで大丈夫だと。そんな変な選挙はないです。

政治家というのは「いいね」を押してくれた人のために仕事するだけではないのです。「いいね」を押してないけれどもやってほしいと期待している人もいれば、反対の意見の人でもあえて説得して仕事をしなくてはいけないことだってあるわけです。

「いいね」だけをほしいような選挙運動は全く間違っていると、SNS が使えない私としては思っているわけです。

私が言いたいことはわかってもらえるでしょう。足を掛けなくては駄目だと思いますよ。それはもし当選した後、議員活動するときはどうするのだろうか。SNS だけでやっていこうとするのか。

あの交差点が危ないとなれば現場に行かないといけないわけです。通学路をこちらに変えたほうがいいのではないかと PTA の方が言ってきたら自分で歩いてみなくてはいけないのです。

人と会わないで選挙をしておいて、当選した後もそういうスタイルでは、私はそのような人に票を入れたくはありません。

記者

前県知事の石井さんが 4 月 5 日に市内でコンサルティング会社を立ち上げて、経済人の育成や行政・経済産業のコンサルティングを行うということを発表されましたが、そのことについての受け止めをお聞かせください。

市長

それはお一人お一人の人生ですから、公職を退かれた後に、どういう仕事や活動をされるかということはお一人お一人の問題で、私が昨日梨の花をちぎって、花粉を採取した行為と同じではないでしょうか。

昨日の午前中に退職辞令の交付が終わってから、慌てて家に帰って花をちぎって花粉を取りました。それはその人なりの生き方というものですから他人があれこれ言うことではないだろうと思います。

記者

県内で新型コロナウイルスの感染者が初めて確認されてから約1年が経ちました。この1年を振り返られた上での感想、次の市長に望む新型コロナ対策、県と富山市との連携についてのイメージについてお聞かせください。

市長

最初の陽性患者が出てからしばらくは、医療現場の先生方も含めて新型コロナウイルスへの対応の経験値が浅かったわけです。

それは富山市民病院でクラスターが発生した際も同じ反省が病院事業管理者から私に伝えられています。

しかし、その結果として今は経験値がすごく上がってきているわけです。ですから比較的低い水準の患者数で推移してきていますし、病床（数）の問題も極めて低いわけです。

県のほうで、入院ではないけれど待機していただくホテルを一棟まるごと借り上げるということをやってこられました。そこにも入る人がほとんどいらっしやらないという状況が続いています。

それはやはり市民、県民お一人お一人の意識が一定程度高く、「注意しよう。手洗いを励行しよう。マスクはちゃんと着用しよう」と、マスクをしないで大声を出して歩いている方というのは、私は夜にはあまり外に出ないからよくわかりませんが、あまりいないのではないのでしょうか。

ただし、先日、桜が咲いてきたときに朝、城址公園へ行ったときにゴミがたくさん落ちていたのは見ましたが、おしなべて比較的眞面目にこの病氣と暮らしていこうとなさっていると思います。

県との関係に関しては、最初は市保健所管内の事例については富山市が発表し、その他は県が発表するという県厚生部からの申入れが市福祉保健部にあって、そういう対応をとらなくてはいけないと私たちは考えていたわけです。

私たちの考えは、まず陽性患者とそのご家族との関係において保健所が信頼関係を作るということで、そうしないと感染経路がわからない埋没していってしまうものが出かねないからです。

信頼関係を作って、洗いざらい濃厚接触者について話していただくこと、それが大事だと思ってきたのですが、当初県は早く発表するということがばかりを優先されていたと思っています。

それでは駄目なのではないかということなどを話してきて、現在は、(感染事例が) わかっても少なくとも翌日まで発表しないという体制で、県の厚生部長もやっぺいらっしゃるわけで、それで正しいと思います。

その間に患者さんやそのご家族との信頼関係を作って、感染経路や濃厚接触者の範囲をしっかりと把握するということができているだろうと思っています。

今年の2月19日から3月23日まで富山市では一人も陽性患者が出なくて、24日にお一人出て、一昨日(3/30)だったか3人出ているという状況なので、比較的、皆さんがきちんと(感染対策を)やっぺいらっしゃるのではないかと思っています。

これからもこれを持続していくことが大事で、次の市長が就任される時期辺りからあちこちの自治体で(新型コロナウイルスワクチン接種の)クーポン券の配布が始まっています。

富山市も現時点において既にきちんと準備はなされていますが、あまり早くクーポン券を発送してしまうと明日にもワクチンが打てるのかと思ってしまわれるので、そこから接種までの間が長期になってしまうと、ワクチン接種を進めていく作業自体への信頼にもかかわることになります。

どの程度のワクチンがいつ入るのかという確度の高い情報を持ちながら、例えば、65歳以上の方は市全体で約14万人で、そのうち医療関係者等が約1万人いらっしゃるので、約13万人の方に市として接種をお願いしないといけないわけですが、(ワクチンは)そんなに一度に来るわけがありませんので、例えば、最初は100歳以上の方からなどというふうに、五月雨式にやっぺっていくことになるかと想定しています。

そういった仕事についても、新しい市長が就任されてすぐにとりかかっていただかなくてはならないので、現時点においても福祉保健部を中心に準備をしっかりと進めているという状況です。

記者

先週、村上市議が政務活動費を不正に得たとして有罪判決を受けたことにより、政務活動費で起訴された市議会議員4人全てが一審で有罪判決を受けたことになりました。このことについての所感をお願いします。

加えて、先日の市議会でも質問がありましたが、ご自身の在任中に政務活動費の問題が解決しなかったことについての受け止めに改めてお願いします。

市長

それは全く私の責任ではありません。政務活動費はあくまで議会の問題なので、どう思うかということを経々に申し上げることは避けなければならない類のものです。

条例に基づいて会派に政務活動費を支給するという事なので、それをどうされるかということは一人一人の議員の問題であって、その使い方をどうしろなどということを経長が口にすることは、最高裁の判例でも慎むべきだと言われておりますので、今までもそういう対応をしてきました。

しかし、一市民としての感想を言えば、「何をやっているのだ」という、加藤官房長官のようなことになります。私が県議会議員のときには、当時は政務調査費が支給されており、一期目の途中から政務調査会副会長というポストに就きました。

それで、当時の政調会長に、(政務調査費は) やがておそらく情報公開の対象になっていくから、きちんと使っていきましょうと提案して、私が雛型を作り、仲間の議員の報告書のチェックまでしながら、より正しい在り方というものにずっと取り組んできました。

この政務活動費の問題については、県議会でも（問題が）起きたでしょう。その際も私は「何をやっているのだ」と、あんなにきちんとした仕組みを作ってきたのにと個人としての率直な印象です。

市議会がどうなさっていたかということは全く知らないのです、県議会議員当時も知りませんし、市長になってからも知るすべもありません。

いずれにしても、やり方はいろいろとあったらろうと、一人一人に任せるだけではなくて、会派として何らかのことがあったのではないかという印象は持っていますし、個人としてもそう思います。

例えば、委員会のある部会がどこかへ視察に行ったとして、その（視察の）間に土・日曜日が挟んだとしたら、おそらく土・日曜日に視察はしていないでしょうから旅費については5分の3しか認めない、といったような厳しいチェックを私が自分でやっていたのです。

その私の経験から言うと、もっときちんとして来たはずではないかというのがあくまで個人としての感想です。

=====

市長

これが最後の定例記者会見です。（記者の）皆さんとは必ずしも19年前から一緒に仕事をさせていただいたわけではありませんが、皆さん方の先輩の（記者の）皆さん方も含めて、大変お世話になってきました。

改めてお礼を申し上げたいと思います。どうしても私は癖で早口になることが多かったと思います。

しかし、なるべくわかりやすく説明をしてきたつもりですし、難しい言葉で言わざるを得なかったときは、その後で改めて平易な言葉でご説明するように努めてきました。

お陰様でこの19年3カ月、大過なく仕事が出来たと思っております。

記者会見の発表の方法も随分と変わってきました。こうやって資料を出したり、あるいはパース図を示したり、さらにはプロンプターも最後には使うようになってきたわけです。

反省点もいっぱいありますけれども、きちんとしてこれたかなという思いでおります。

改めて、最後にもう一度お礼を申し上げて、最後の定例記者会見を閉めさせていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

※ 発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課